



神々の贈りもの、島根特産品。

# しまねブランド推進課の事業概要について

島根県しまねブランド推進課

令和8年5月

# 食品産業の総合支援(概要)

・県内食品製造業は、全ての市町村に立地し、地域経済を支える重要な産業であるが、小規模事業者が大半を占めているため、「経営基盤の強化」や「販路の拡大」に向けた取組を支援

## ①強くしなやかな食品産業づくり事業

【経営基盤の強化】

### ■経営基盤強化導入事業

○食品産業アドバイザー(ものづくりアドバイザー)派遣事業

### ■食品表示・衛生対策事業

- ①衛生管理力向上伴走支援事業(食品衛生・食品表示相談窓口)
- ②衛生認証取得支援事業

### ■しまね中核的食品製造企業育成事業

○県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援(補助金)

### ■地域産品販路拡大活動支援事業

○複数の県内事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める取組を支援(補助金)

## ②加工食品外貨獲得支援事業

【販路の拡大】

### ■県外販路拡大事業

- ①県内商談会・バイヤー産地視察
- ②しまね県産品販売パートナー店等での「島根フェア」開催

### ■県外県産品販路開拓・拡大強化事業

○関東・関西・中国エリアでの販路開拓(委託事業)

### ■石見地域外貨獲得支援事業

○首都圏の小売店・飲食店でのフェア開催に向け、石見地域の視察・商談ツアーを実施

### ■展示・商談会出展支援事業

- ①県外の展示・商談会での「島根ブース」設置
- ②島根県産品展示商談会の開催

### ■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

○関西圏域の小売店での食・観光のPRプロモーションの実施

### ■売れる商品づくり事業

○県内の食品・伝統工芸品等事業者を対象とした講座・個別指導等の実施(委託事業)

### 【食品産業関係の情報発信】

- ブラ課通信(事業者向け情報提供用メールマガジン)
- 受託加工・原材料供給企業一覧(webページ)

■しまね食品バイヤーズカタログ(Webページ)

## ①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(i)

### ■商品力、生産性、商談力等の向上

- ・アドバイザー派遣により事業者の抱える課題の解決を支援

#### ものづくりアドバイザー派遣

- ・食品製造事業者の生産性向上、商品開発、技術開発やECサイト活用による販路開拓等の課題解決のための専門家を派遣

#### 【問合せ先】

しまね産業振興財団  
経営支援課 0852-60-5115  
石見事務所 0855-24-9301

### ■衛生管理の向上

- ・窓口相談対応、認証取得経費の助成等により、衛生管理の向上を支援

#### 食品衛生・食品表示相談窓口

- ・衛生管理向上や食品表示対応のための相談対応
  - ・衛生管理アドバイザー派遣
    - ・食品衛生・品質管理に関する現状把握、改善の提案
    - ・HACCP導入に向けたアドバイス
- ※コーデックスHACCPの導入を目指す事業者へのアドバイザー派遣も可能

#### 【問合せ先】

島根県環境保健公社  
0852-24-0207

#### 国際規格認証取得促進助成（補助金）

- ・衛生管理の向上を目的としたFSSC22000、ISO22000等の認証取得を支援
- 【対象経費】  
専門家によるコンサル経費、認証登録料等
- 【補助率】  
1/2以内  
(上限 ISO等:1,000千円  
HACCP認証規格:300千円)

#### 【問合せ先】しまね産業振興財団

(随時募集)  
経営支援課0852-60-5115

## ①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(ii)

### ■地域経済を牽引する中核的な事業者の育成

- ・ 県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組を支援
- ・ 関係機関が連携して、補助事業の実施や事業終了後の取組を伴走支援

#### しまね中核的食品製造企業育成事業（補助金）

##### 【目的】

- ・ 自ら販路拡大、県産原材料調達額の拡大等のための計画を策定し、多様な市場ニーズに応える迅速かつ的確な商品開発等を行うことのできる事業者を育成
- ・ 農林漁業者の生産拡大等の波及効果をもたらす＝地域経済を牽引する中核的事業者を育成

##### 【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

- ・ 原材料等の県内取引の拡大、商品開発・改良、技術導入、販路開拓・拡大 等
- ・ 製造体制の効率化、衛生管理向上等のための施設や機器の整備・改修 等

※補助事業実施から5年度以内のいずれかの年度の県産原材料の調達額が、補助事業実施の前年度に比べ、2,000千円以上増加する見込みであること。

##### 【補助率等】

ソフト：1/2以内

ハード：1/3以内

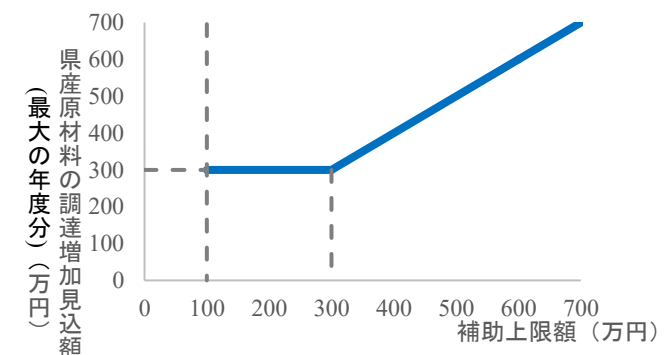
上限：県産原材料の調達増加見込額（最大年度の額：上記※）と同額  
（ただし、7,000千円以下）

下限：700千円

##### 【事業の流れ】

- ・ 支援機関（商工団体、産業振興財団又は市町村）や、ものづくり産業A Dの支援を受け、事業者が自ら上記の計画を策定し、申請
- ・ プレゼン審査により事業者を決定
- ・ 支援機関が中心となり、取組内容に応じてブランド課・物産協会、産技C、産業振興財団、環境保健公社等が連携してバックアップ体制を構築し、補助事業の実施や販路拡大等の取組を支援
- ・ 補助事業実施年度から5年間、雇用、付加価値額、県産原材料調達額や販路拡大等の取組の進捗状況を報告

補助金額と県産原材料の調達増加見込額イメージ



## ①強くしなやかな食品産業づくり事業 経営基盤の強化(iii)

### ■事業者連携による販路開拓・拡大を支援

#### 地域産品販路拡大活動支援事業(補助金)

県内の複数の食品等製造事業者又は伝統的工芸品製造事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組を支援することで、単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援します。

##### 【補助対象事業者】

地域商社等(県内の複数の事業者の商品を取りまとめて販路開拓・拡大を進める事業者)

##### 【補助対象経費】

次の取組のために必要な経費

共同商品開発、県外展示会出展、商談会・産地視察、県外でのフェア開催等

##### 【補助率等】

1/2以内、上限:1,000千円

##### 【補助要件】

以下全ての要件を満たすこと。

- (1) 地域商社等が行う新たな取り組みであること。
- (2) 補助事業実施から3年度以内のいずれかの年度において、補助対象事業者が取り扱う参加事業者の商品の、県外小売業者等へ販売した額の合計が、補助事業実施の前年度に比べ、1,000千円以上増加する見込みであること。
- (3) 参加事業者が合計で5者以上であること。
- (4) 全参加事業者の主たる事業所又は工場が一の市町村内にとどまるものでないこと。

## ②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(i)

### ■県外販路拡大事業

- ・消費者ニーズの収集、商品開発、販路拡大を目的とした、バイヤー等との連携を支援

#### しまね県産品販売パートナー店等との連携

※しまね県産品販売パートナー店（小売・卸売業者）：34社  
関東15、中部3、関西4、中国6、四国3、九州3

#### ■県内商談会・産地視察の実施

- ・バイヤー招聘による個別商談会、産地視察の実施

#### ■店舗やECサイトでの「島根フェア」の開催

- ・フェアに向けた商品提案、消費者ニーズの収集

#### 県外県産品販路開拓・拡大強化事業

- ・県外への販路開拓を目指す事業者を対象に、小売店等への販路拡大やニーズ収集、商品開発・改良等を支援

<委託先>（一財）島根県物産協会

### ■石見地域外貨獲得支援事業

- ・石見地域の食品等製造事業者の首都圏での販路開拓等を支援

県産品の販路拡大に向け、首都圏のバイヤーや飲食店を対象とする石見地域の視察・商談ツアーを実施。

#### <事業イメージ>

- ① バイヤー募集・とりまとめ
- ② 視察先(メーカー)との調整
- ③ 視察・商談
- ④ フェア開催

### ■展示・商談会出展支援事業

- ・県内外の展示・商談会への出展を支援

#### ■「島根ブース」を設置し、共同出展

(県が小間料の一部を負担)

- ① アグリフードEXPO東京（東京：8月）
- ② フードストアソリューションズフェア（大阪：9月）
- ③ スーパーマーケット・トレードショー（千葉：2月）

#### ■県産品展示商談会の開催（松江：3月予定）

詳しくは、しまねブランド推進課HP  
よりご確認ください⇒



## ②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(ii)～しまね県産品販売パートナー店等～

### しまね県産品販売パートナー店との連携による販路拡大等

フェア開催・定番取引に向けた商談機会の創出やバイヤーからのニーズの収集により、商品力・事業者の対応力向上につなげ、販路拡大を推進

※しまね県産品販売パートナー店(小売・卸売業者)：34社

関東15社、中部3社、関西4社、中国6社、四国3社、九州3社 (R7.4現在)

#### ■しまね県産品販売パートナー店一覧

R8.4現在

(株)三越伊勢丹	東京	小売
(株)紀ノ國屋	東京	小売
(株)こだわりや	東京	小売
(株)石原(エコピア)	千葉	小売
(株)三徳	東京	小売
(株)アドバンスクリヤマ(シミズヤ)	東京	小売
(有)良品工房	東京	卸売
(株)もへじ	東京	卸売
(株)スズキヤ	神奈川	小売
(株)京北スーパー	千葉	小売
(株)イヌイ・ミート	東京	卸売
(株)三浦屋	東京	小売
(株)五味商店	千葉	卸売
銀座ベルハウス(株)	東京	卸売
(株)アイフィス	東京	卸売
(株)ヤマナカ(フランテ)	愛知	小売
(株)昭和	愛知	卸売

(株)サンクゼール	長野	小売
(株)阪急オアシス	大阪	小売
(株)いかりスーパーマーケット	兵庫	小売
(株)ファミリーネットワークシステムズ	大阪	小売
フレンドフーズ(有)	京都	小売
(株)スパーク	広島	小売
(株)ヒラオカ	広島	卸売
(株)八百金	広島	卸売
(株)ユアーズ(アバンセ)	広島	小売
(株)フレスタ	広島	小売
(株)丸久	山口	小売
(有)さめき原田屋	香川	卸売
(株)サンシャインチェーン本部	高知	小売
(株)フジマート四国(エービーシー)	愛媛	小売
(株)ハローデイ(ボンラパス)	福岡	小売
ヤマエ久野(株)	福岡	卸売
(株)ハットリー(フーデリー)	宮崎	小売

## ②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iii)～展示会・商談会～

県外販路開拓の「きっかけづくり」のために、展示会出展への支援や商談会等を実施

### ■展示会・商談会の出展実績(R7年度)

地区	時期	名称	主催	出展者数
首都圏	R7.8	第18回アグリフードEXPO東京	日本政策金融公庫	18
	R8.2	第60回スーパーマーケット・トレードショー2026	全国スーパーマーケット協会	32
関西	R7.9	第8回フードストアソリューションズフェア2025	日本食糧新聞社関西支社	17
県内	R8.3	令和7年度島根県産品展示商談会	島根県	116



## ②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(iv)～関西圏域に向けた販路開拓～

### ■関西圏域に向けた島根県産品販路開拓事業

- ・物流の停滞が懸念されており、多くの県内事業者が首都圏に加え、より近い大都市圏である関西圏域に販路を求めている。
- ・関西万博の開催により関西圏域が国内外で大きく注目されるタイミングを活かし、島根県フェアの開催と商品提案を実施。

#### 【R6, 7年度】

関西圏域をターゲットに島根県産品の認知度向上、販路開拓・拡大を図る

(※令和6年度:関西圏域の小売店のべ35店舗、飲食店のべ52店舗にてフェアを開催)

(※令和7年度:関西圏域の小売店のべ26店舗、飲食店のべ58店舗にてフェアを開催)

#### 【R8年度】

- ・関西地区の小売店において、食・観光の魅力を一体的にPRするプロモーションを実施。
- ・前年度までに関係構築できた店舗等へのフォローアップを実施し、提案可能な関係の維持と販路拡大を図る

## ②加工食品外貨獲得支援事業 販路の拡大(vii)～売れる商品づくりの支援～

### ■売れる商品づくり支援事業

- ・販路拡大支援での成約率を上げるため、商品力・提案力を磨く必要がある。
- ・全国に通用する「売れる商品」づくりと事業者自身が自立して販路開拓を行えるようになることを目指す支援を実施。

### 【R7年度】

経営戦略からブランディング、商品提案方法までを一貫して学ぶ講座を開催。

講座終了後、展示商談会の機会を提供。

期間:6月～10月 全6回

R7参加者:31社(食品15、工芸品6、デザイナー等10)

展示商談会:大日本市(2月 東京開催) 4社出展

島根県産品展示商談会(3月 島根開催)9社出展



### 【R8年度】

- ・R7年度同様に講座、展示商談会への出展支援を実施。
- ・R7年度講座受講者のうち、希望する3社程度を対象に商品づくりに向けた個別支援を実施。



## ○食品産業関係の情報発信

### しまね食品バイヤーズカタログ

<https://www.shimane-f-buyers.jp/>



- 県内事業者が自ら取扱商品を掲載
- バイヤー等からの島根県産品の紹介依頼に対して、掲載商品を紹介
- 年4回、特集ページを開設し、テーマに応じた様々な商品を紹介
  - ・バイヤー登録 : 243名
  - ・県内事業者登録: 417社
  - ・商品登録数 : 約907品 (R8.3現在)

### ブラ課通信(メルマガ)

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin\\_ikusei/buraka.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/buraka.html)

- 補助金の募集や展示・商談会の案内、法律改正等の情報を、メールで提供  
(必要事項(情報提供を希望するメールアドレス等)をメール記載し、下記アドレスへ申込)  
E-mail: [tenjikai1@pref.shimane.lg.jp](mailto:tenjikai1@pref.shimane.lg.jp)  
※登録は、事業者(加工事業者、生産者)のみ
- ・情報提供先登録数: 629件 (R8.3現在)

### 受託加工・原材料供給企業一覧

[https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin\\_ikusei/jyutaku-genryoukigyouchiran.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/sanhin_ikusei/jyutaku-genryoukigyouchiran.html)

- 県内での加工受託事業者、原材料供給事業者を紹介
- ・受託加工事業者: 農林18件、水産7件、調味料4件、飲料12件、その他23件、検査16件
- ・原材料供給事業者: 青果26件、畜産4件、水産13件、日配6件、調味料5件、グローサリー15件、酒類2件 (R8.3現在)

# ③物産観光館の管理運営等事業

島根県物産観光館・(一財)島根県物産協会の概要

## 1 島根県物産観光館

開館：平成4(1992)年1月  
 ※リニューアル 平成21(2009)年3月  
 ※大規模改修 令和7(2025)年4月

所在地：松江市殿町191 (土地：1,812.78㎡、建物：1,499.19㎡)  
 設置根拠：島根県行政組織規則  
 (物産観光館)



第60条 通商及び観光の振興に必要な物産の展示及びあっせん、商況及び商品の調査研究並びに観光情報の提供に関する業務を行わせるため、物産観光館を設置

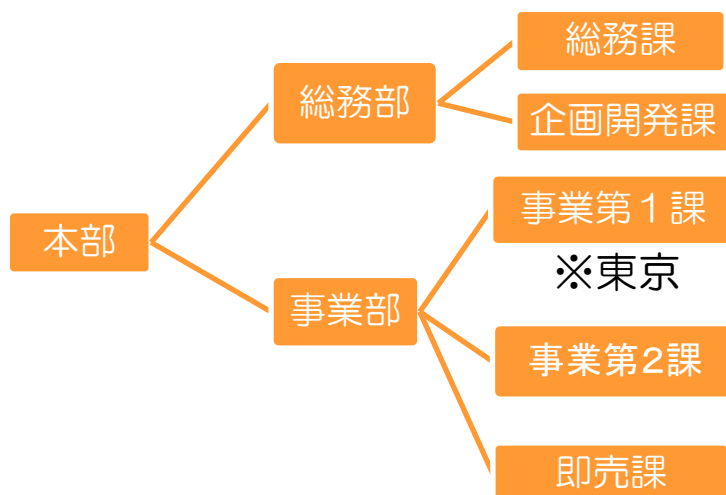
## 2 島根県物産協会

設立：昭和52年(1977年)4月 設立(法人化) 設立から49年目  
 目的：県産品の展示、宣伝、紹介、斡旋、販路拡張並びに品質及び生産技術等の改善や後継者の確保育成をはかり、もって県産品の振興に寄与する

会員：県内食品関連(328社)、工芸品製造者等(174社) 計502社(令和8年3月末現在)  
 会費：年会費5,000円、入会費10,000円 ※令和7年度末時点は後日HPに掲載

主な事業：県産品の紹介・宣伝・斡旋・販売、県外販路拡大、物産観光館管理運営、伝統工芸品振興事業、即売事業(物産館での物販)、ECサイト「しまねのふるさと直送便」の運営

事業規模：令和7年度 県産品販売額 約8億円(税抜) ※令和7年度実績は後日HPに掲載



## ④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 日比谷しまね館(i)

### ○日比谷しまね館の概要

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-2  
「日比谷シャンテ」地下1階
- (2)面積 262.36㎡(79.36坪)
- (3)開館日 令和2年5月29日
- (4)機能
  - ・ 県産品の展示・販売、テストマーケティング
  - ・ 観光情報発信
  - ・ 交流ゾーンでのイベント等による情報発信・情報収集
- (5)運営体制
  - ・ 店舗運営: 店長、販売スタッフ等((株)ベルーフ)
  - ・ (観光案内業務含む)



### ○日比谷しまね館事務所の概要(令和5年度移転)

- (1)所在地 東京都千代田区有楽町1丁目2-14 紫ビル5階
- (2)面積 144.36㎡(43.67坪)
- (3)機能
  - ・ 日比谷しまね館運営統括(物販・観光関連イベント企画含む)
  - ・ 移住定住相談: ふるさと島根定住財団
  - ・ 県・市町村の活動拠点
- (4)運営体制
  - ・ 館長、担当(県)、観光・庶務担当(県会計年度)
  - ・ 移住相談担当(定住財団)



## ④首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 日比谷しまね館(ii)

### (1) 売上実績等

- ・令和7年度売上実績 約2.4億円(館外売上含む、税込、速報値)
- ・販売品目 1,525点(食品:1,133点、工芸品等392点) ※令和7年9月末時点

### (2) イベント実施状況等



ご縁広場での特設企画  
ワークショップ



ご縁ステージでの  
対面販売



日比谷しまね館外  
での外販イベント

## 地域物流効率化・連携促進事業

### 1. 事業の目的

- ・ 物流能力の著しい低下が想定される「物流2024年問題」により、県内産業や県内経済全体への影響が懸念されている。
- ・ この問題に、荷主事業者及び運送事業者が的確に対応できるよう、物流効率化に向けた普及啓発セミナーを開催し、対応力の強化を図る。
- ・ 物流効率化や事業者間の連携を促すため、補助金を通して、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定、運用を支援する。

### 2. 事業概要

#### (1) 普及啓発セミナー事業

- ① 県内の荷主事業者や運送事業者を対象に、対策事例の紹介、事業者間の連携促進等、物流効率化に向けた物流セミナーを実施。
  - ・ 開催時期：令和8年6月～令和9年3月頃
  - ・ 開催回数：3回程度

#### (2) 物流効率化計画作成・実行支援

県内荷主事業者及び荷主の物流効率化に取り組む県内運送事業者等を対象とし、地域物流の改善につながる物流効率化計画の策定や実行を支援。

##### ① 単独事業枠

単独事業者による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：100万円

##### ② 連携枠

複数事業者の連携による取組を支援

- ・ 補助率：1/2（ハード整備 1/3）
- ・ 補助上限額：500万円

##### ○ 対象経費（①、②共通）

物流効率化に向けたコンサルタント料、輸送方法の切り替えのためのトライアル経費、物流効率化に必要なシステム導入・開発経費、機械器具・備品費、施設改修費等